

令和3年5月20日
東海旅客鉄道株式会社

東海道新幹線における運転士の運転室一時離れについて

東海道新幹線の運転士が、5月16日、走行中に運転室を一時離れたことが判明しましたのでお知らせいたします。

1. 発生日時 令和3年5月16日（日） 8時14分頃

2. 発生場所 熱海駅～三島駅間

3. 列車 ひかり633号（東京駅発 新大阪駅行き）N700S
【東京駅7：33発、新大阪駅10：27着】

4. 概況 当該列車担当運転士は、小田原駅到着前に、腹痛を感じたため、車掌を運転室に呼んだ。熱海駅を通過後、車掌が運転室に到着し、運転士は客室のトイレに行くため、約3分間運転室を離れた。

※当該運転士から三島駅の通過が約1分遅れたと指令所に報告があり、状況を詳細に聞き取りしたところ、上記内容が判明しました。

※乗車人員は約160名でした。

※運転士が運転室を離れた際の走行速度は150km/h程度でした。

5. 対策等 全ての乗務員に対して、正規の取り扱いを周知・再徹底致します。

以上

東海道新幹線における運転士の運転室一時離れについて

東海旅客鉄道株式会社

令和3年5月20日

1. 発生日時 令和3年5月16日(日) 8時14分

2. 発生箇所 東海道新幹線 熱海駅～三島駅間

3. 列車 第633A列車

東京駅発新大阪駅行き ひかり633号 N700S(J5編成) 16両 JR東海所属

4. 関係者 東京第一運輸所 指導運転士 ■■■■歳 ■■年■か月

5. 概況

当該列車運転士は、小田原駅停車前に便意による腹痛を感じ、車掌長を運転室に呼んだ。その後、腹痛に耐えられず、機器類には触らないで運転席に座ってくれと言い残し、トイレに向かうため運転室を離れ、用を足した後、再び運転室に戻った。これにより当該列車は三島駅を47秒遅延した。

6. 付記

(1) 当日の朝の点呼において、運転士に心身の異常ないことを確認している。

(2) 運転士は小田原駅停車前に腹痛を感じ始めた。

(3) 運転士は熱海駅を定時に通過し、車掌長が到着後に運転席を離席した。なお、運転士が運転室を離れた時間は3分22秒であり、走行距離は約7.6km。運転室を離れた際の速度は152km/hで惰行運転中であった。なお、運転士が運転席に戻った際は、速度131km/hとなっていた。

(4) 運転士が離席している間、線路や車両等の異常は発生しなかった。

(5) 車掌長は動力車操縦運転免許を所持していない。

(6) 車掌長は運転士が離席している間、停止手配がとれる状態で運転室に待機していた。

(7) 車掌長は運転台の運転機器は扱っていない。

(8) 運転士から三島駅通過後に体調不良に伴う列車遅延が発生した旨の申告が輸送指令にあったことから、念のため名古屋駅にて代替の運転士へ交代した。

(9) 当該列車には159名のお客様が乗車していた。

(10) 運転免許番号：関東新電第■■号 免許交付日：■■年■月■日

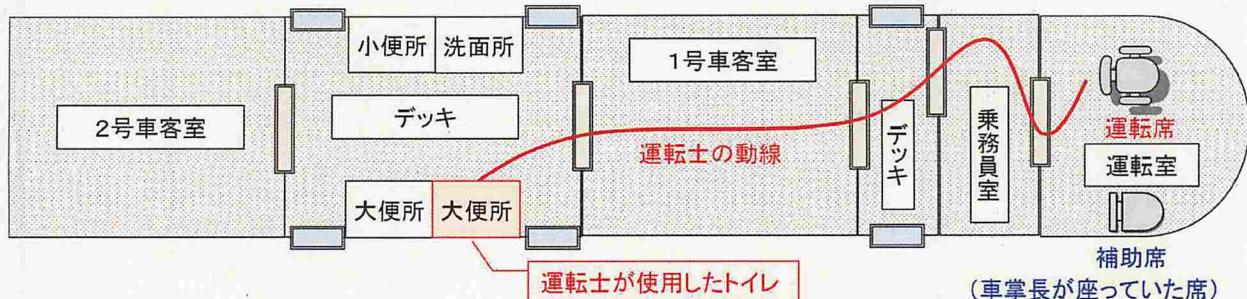
7. 本事象を受けての乗務員への指導

(1) 本事象の周知及びルールの再徹底(掲示、点呼、訓練)

(2) 全運転士に対する緊急事故防止面談の実施(理解度確認)

(3) 乗務中における疾病時の具体的なフローを追加(規程改正)

8. 付図



以上